



第2期東大阪市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

HIGASHI-HOSAKA

(目次)

第1章 策定の趣旨 1

第2章 本市の状況 3

第3章 第2期総合戦略のまちづくりの方向性 14

第4章 第2期総合戦略における地方創生 15

第 1 章 策定の趣旨

1. 策定の趣旨と背景

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを実現するための 5 か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた第 1 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、現在では、令和 2（2020）年度を初年度とする第 2 期総合戦略がスタートしています。

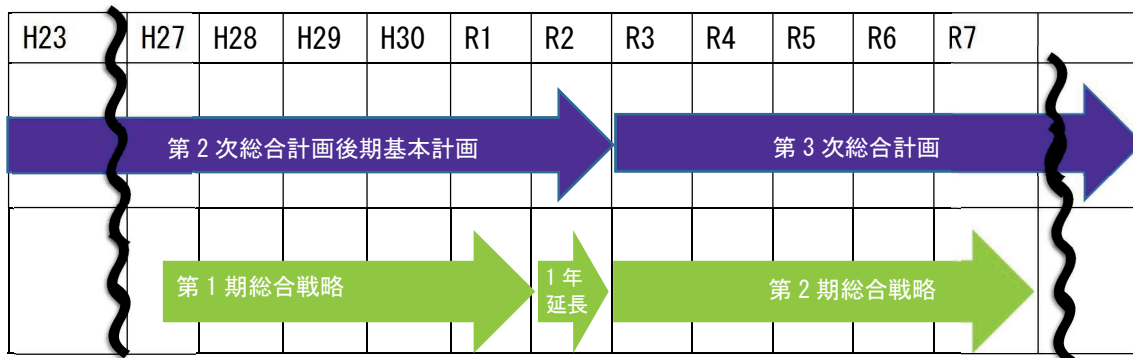
本市においても、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する、いわゆる地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略である「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 27（2015）年度から 5 年間を計画期間と定め、将来にわたる持続可能なまちづくりのための取り組みを進めてきました。令和元（2019）年度にはその総合戦略が計画期間の最終年度を迎えることになりましたが、本市の第 2 期総合戦略については、東大阪市第 3 次総合計画と整合を図るため、開始期を令和 3（2021）年度とし、第 1 期総合戦略の計画期間を令和 2（2020）年度末まで 1 年間の延長を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、令和 2（2020）年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、感染の拡大防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能とする取り組みを進めてきました。

第 2 期総合戦略は、東大阪市第 3 次総合計画が推進する人口減少社会への対応の考え方を包含し、計画における目標人口（令和 12（2030）年に約 48 万人）をふまえた上で、各種制度を活用しながら、特に重点的に取り組む施策を重点施策に位置付け、東大阪市の地方創生の取り組みを推進し、「つくる・つながる・ひびきあう ―感動創造都市 東大阪―」を実現するための計画とします。また、令和 7（2025）年に開催が予定されている大阪・関西万博でも地域に経済的効果が表れることを見据えて、その波及効果を最大限に活用できるよう産学公等の共創による取り組みを進めます。

引き続き魅力的なまちづくりを構築し、地方創生を進めるため、東大阪市第 3 次総合計画及び東大阪市国土強靱化地域計画と整合を図りながら、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、府の「第 2 期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、第 2 期「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 計画期間

第2期総合戦略は、第1期総合戦略と同様に市の総合計画を上位計画とするともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するものです。なお、計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜見直しを行います。



3. 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2（2020）年には、日本を含めた世界各地で新型コロナウイルス感染症が流行しました。一部の国ではロックダウンが行われ、日本においても令和2（2020）年4月に大阪府を含む7都府県に対して「緊急事態宣言」が発出され、その後も全国に拡大されました。緊急事態宣言が明けた後も、感染拡大が完全に収束することはなく、感染者数の増加・減少を繰り返しているところです。

新型コロナウイルス感染症は本市にも大きな影響を及ぼしています。外出自粛要請などに伴う不要不急の外出の自粛やインバウンドの大幅な減少は、本市の経済やまちの活気に大きな打撃を与えました。また、新型コロナウイルス感染症の流行は行政のデジタル化という課題を浮き彫りにしました。Society 5.0時代を見据えて、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るためにデジタルトランスフォーメーションを推進します。

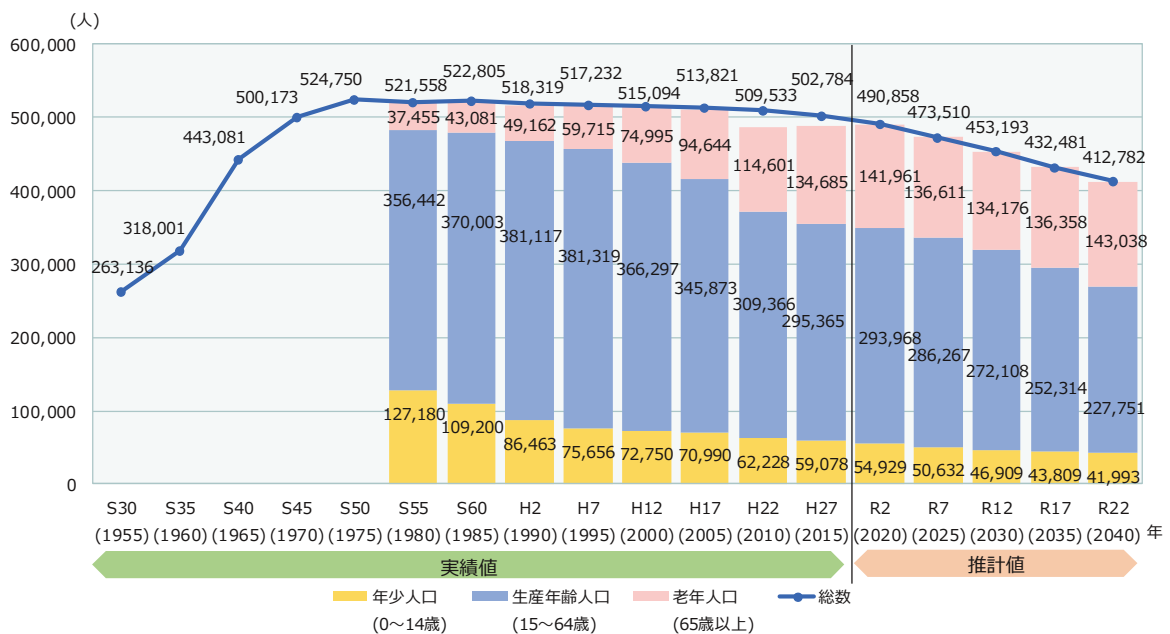
第2期総合戦略期間中においても、新型コロナウイルス感染症による様々な影響に対応し、市民の安全・安心を守るための事業や、地域経済・地域活動を維持するための事業継続などに対する支援に加え、新しい生活様式に対応し、地域経済・地域活動を活性化する取り組みを進めます。

第2章 本市の状況

1. 人口の推移

本市の人口は昭和50（1975）年をピークに停滞し、平成2（1990）年から減少しはじめており、今後も減少傾向が続くと予測されています。また、生産年齢人口と年少人口が減少傾向にあるのに対して、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。このため、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、地域経済の縮小も危惧されます。今後、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするために、市が持つ強みや魅力を生かした取り組みを進める必要があります。

人口の推移



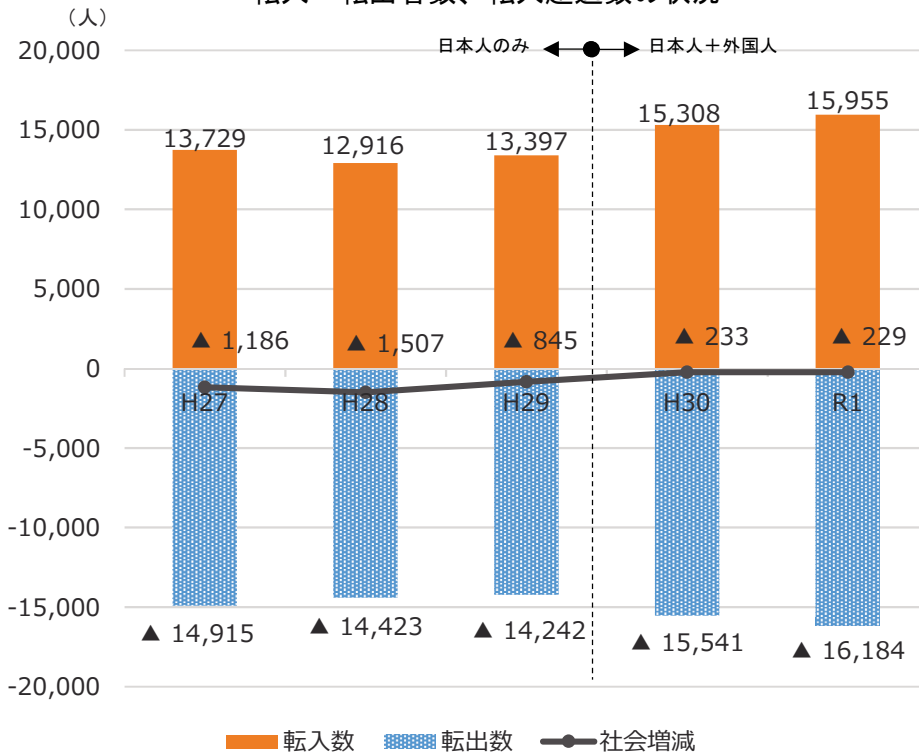
※昭和30（1955）年～平成27（2015）年の総数は年齢不詳を含む

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

2. 社会動態

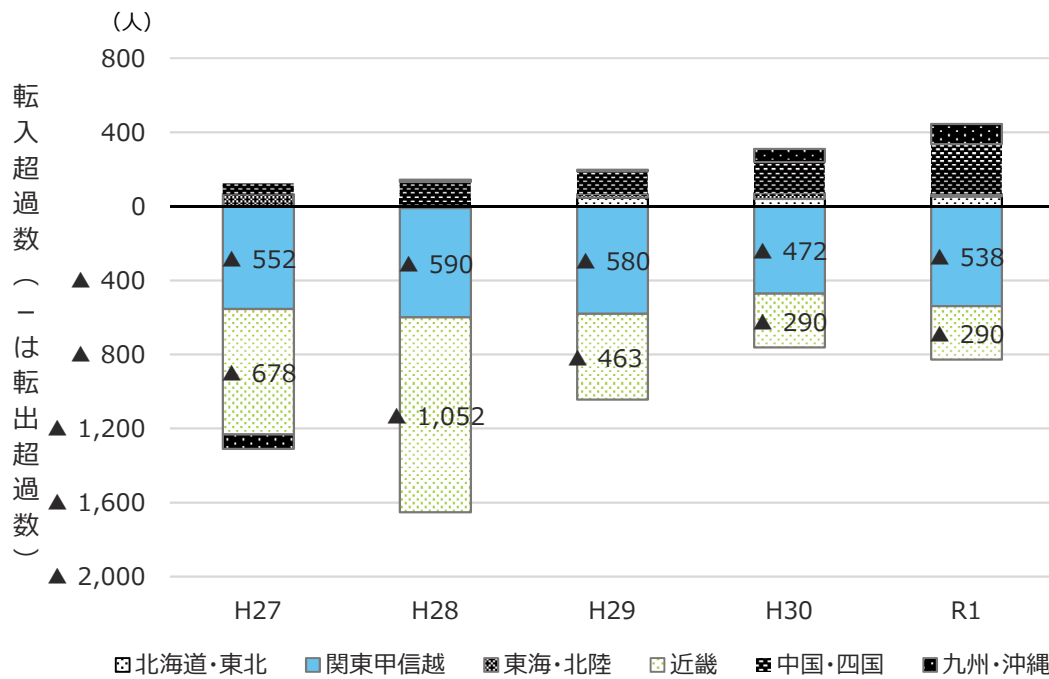
平成31（2019）年1月から令和元（2019）年12月の1年間における社会増減は229人の転出超過で、転出が転入を上回る社会減の状態が続いています。今後、人口減少が進んでいく中で、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、東京圏を含め、市外への人口流出を抑制するとともに、市外からの流入を増加させ、本市への定着を促していく必要があります。

転入・転出者数、転入超過数の状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地方別転入超過数の状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※日本人の移動のみ

一方で国外からの転入者数については近年増加傾向にあります。外国人人口は年々増加しており、国籍別の増減を見ると、ベトナム国籍が大幅に増加しています。今後は、多様な国籍を受け入れることによる市のきめ細かな支援が必要となります。また、新型コロナウイルス感染症による渡航の制限の影響など、今後その動きを注視する必要があります。

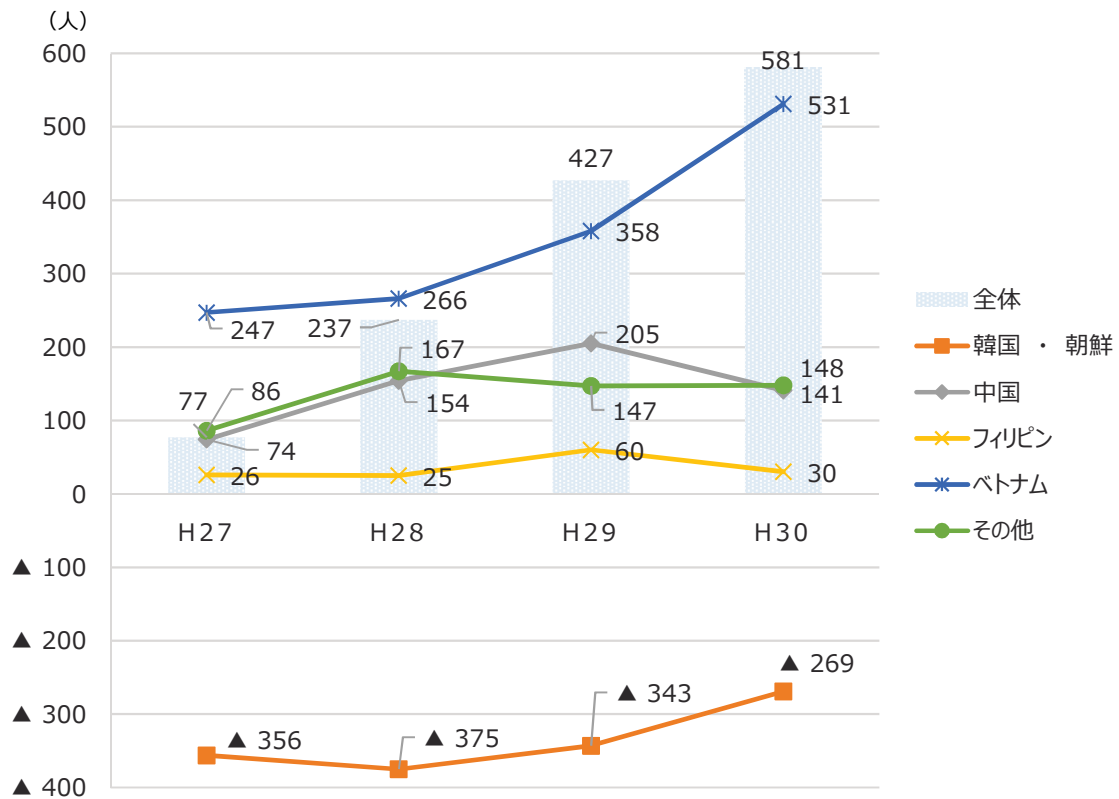
国籍別外国人人口

(人)

国籍	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	16,649	16,726	16,963	17,390	17,971
韓国・朝鮮	11,503	11,147	10,772	10,429	10,160
中国	3,291	3,365	3,519	3,724	3,865
フィリピン	374	400	425	485	515
ベトナム	568	815	1,081	1,439	1,970
タイ	85	100	112	122	147
マレーシア	27	26	28	37	34
米国	81	80	99	101	108
カナダ	23	22	21	25	27
ブラジル	159	147	136	145	143
ペルー	41	40	39	41	39
ポリビア	3	3	3	3	3
オーストラリア	23	22	31	39	50
英国	21	21	25	23	24
その他	450	538	672	777	886

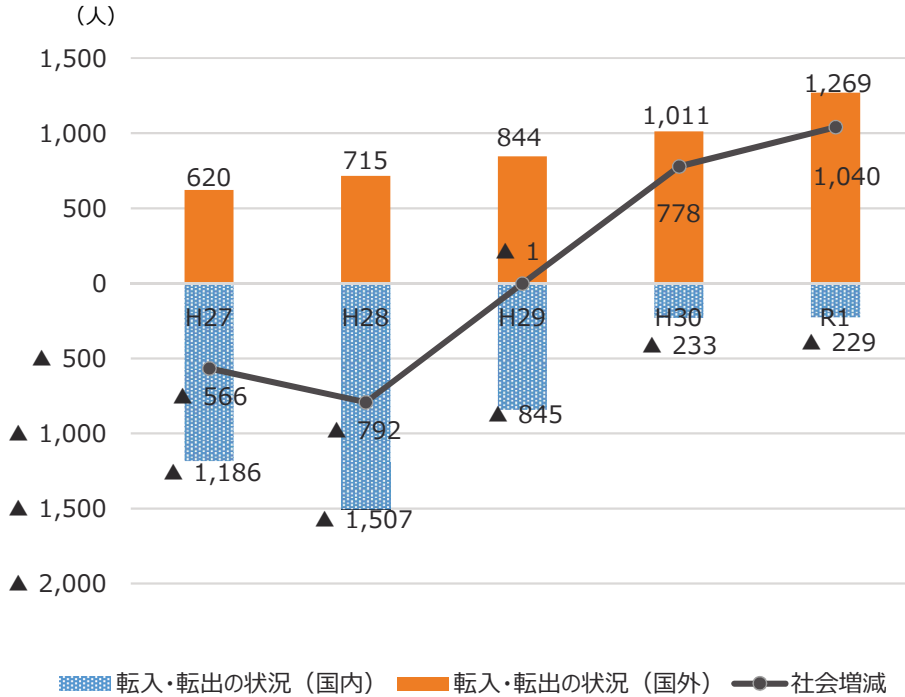
資料：市民生活部市民室市民課

国籍別外国人人口の対前年増減数



資料：市民生活部市民室市民課

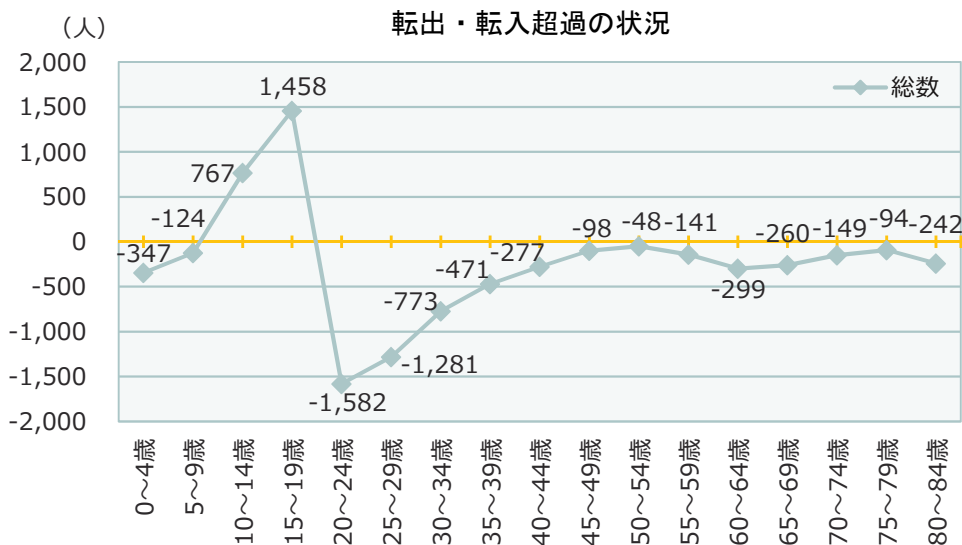
国内・国外の移動を含む転入・転出の状況



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」・「住民基本台帳人口移動報告」
(H30・R1は外国人を含む)を加工しています。

3. 年齢別 (5歳区分) 転出・転入超過の状況

大学への進学などから15～19歳の転入が多くなっている一方、就職や結婚、住宅の購入などのライフステージの変化に伴い、20～39歳の若者・子育て世代が転出する傾向にあります。学生や子育て世代への就職支援の取り組みや、子育て支援策の充実により、働く場・暮らす場として東大阪市が選ばれる取り組みを推進します。



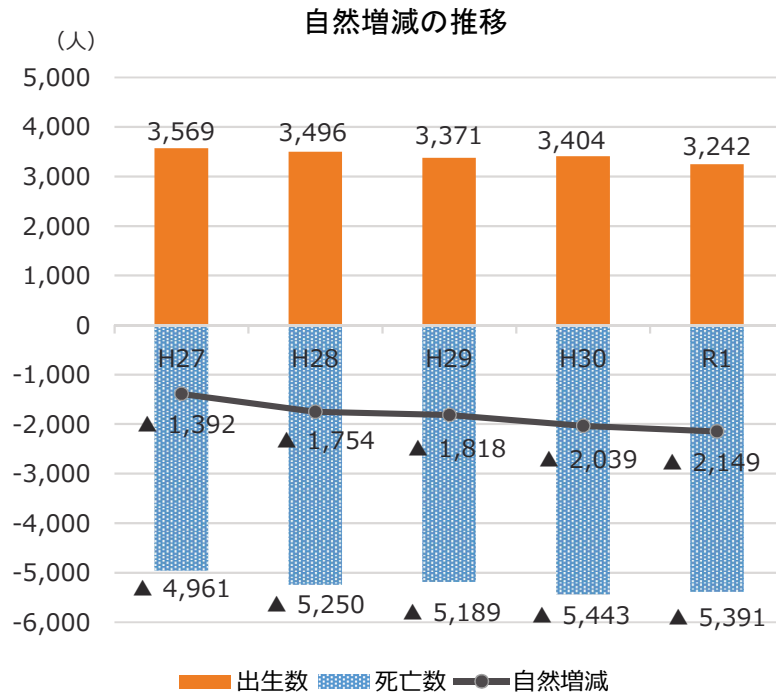
※各5歳階級の5年間(平成22(2010)年→平成27(2015)年)の移動状況を示しています。

資料：国勢調査

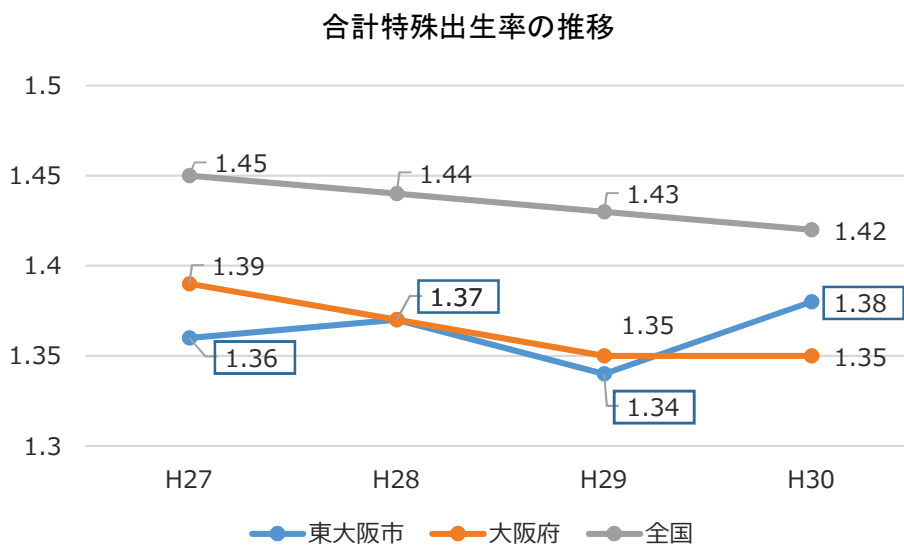
4. 自然動態

自然増減については、死亡数が出生数を上回り、自然減の状態が続いています。高齢化を背景に、この傾向は当面継続すると考えられます。

本市の合計特殊出生率は、おおむね横ばいで推移しており、平成30（2018）年では、大阪府よりも若干高い1.38となっています。安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるために妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援に取り組みます。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」



※合計特殊出生率とは、女性の15～49歳の年齢別出生率を合計したものです。
 ※国、大阪府の合計特殊出生率は推計人口及び人口動態統計から算出しています。
 ※本市の合計特殊出生率は、国、大阪府との比較を容易にするため、国、大阪府と同じ方法で算出しています。

資料：第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画

5. 東大阪市とのつながり

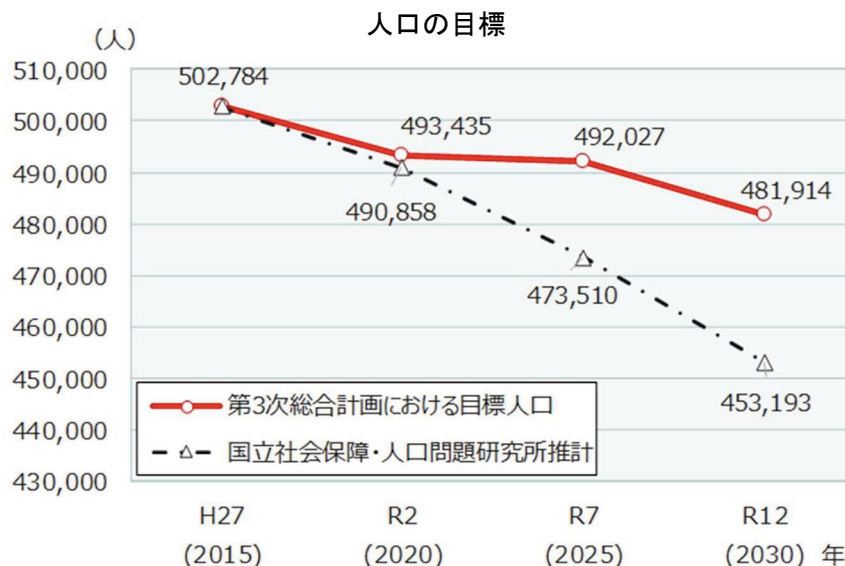
人口減少が進むなかでも、まちの活気を生み出すために、通勤・通学をはじめ、観光やビジネス目的などで本市を訪れる人や、本市に多様な形で関わりや関心を持つ「関係人口」の拡大に取り組む必要があります。本市への関心や関わりを深める中で築いた本市との縁（関係）が居住地として本市を選択するきっかけにつながることから、その裾野拡大に向けて、本市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。

また、企業や個人からの寄附などによって本市とのつながりを強化することが重要です。本市への寄附・投資などにより、地方創生の取り組みへの積極的な関与を促すことにより、関係人口の拡大やひとの流れが新しく作られます。ふるさと納税を通じて東大阪市とのつながりを構築するため、制度の積極的な活用を図ります。

6. 人口目標

本戦略においては、東大阪市第3次総合計画と同様に、若者・子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた取り組みを推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、令和7（2025）年に約49万人、令和12（2030）年に約48万人の人口をめざします。

将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざします。



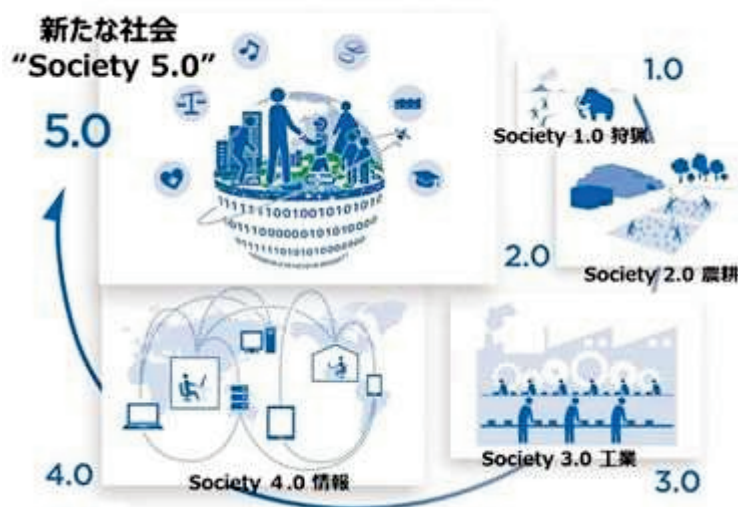
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

7. 東大阪市を取り巻く状況

○Society5.0

Society5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消させ、地理的・時間的制約を克服することを可能にします。国においては、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会の実現をめざし、各種の取り組みを進めています。また、大阪・関西万博は、Society5.0の未来社会の実験場とされており、周辺の自治体にとってIoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの最先端技術を身近に感じることができる絶好の機会となります。

先端技術を活用したSociety5.0の実現は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。本市では東大阪市デジタルトランスフォーメーション推進検討会議を設置し、住民生活の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ります。また、Society5.0の実現のためには、行政だけでは成しえない施策の検討が必要となるため、市では企業や大学などが有する最先端テクノロジーや知識を十分活用した取り組みを進めていきます。



資料：内閣府

○SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

国においては、2030アジェンダの実施に取り組むための国家戦略としてSDGs推進本部を設置し、平成28（2016）年にSDGs実施指針を決定しました。

この指針は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ、SDGsの17のゴールを日本の文脈に即して再構成した8つの優先分野の下で、140の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ、持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

<17の国際目標>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：「持続可能な開発目標」(SDGs)について(令和元(2019)年8月 国際連合広報センター)

○ワールドマスターズゲームズ 2021 関西

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の試合会場として選ばれ、4試合が行われた東大阪市花園ラグビー場が、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西のラグビー競技会場としても選ばれています。新型コロナウイルス感染症の影響により2022年5月への大会の延期が決定されましたが、ワールドマスターズゲームズの理念である①スポーツ愛好家が世界中から集まり、生涯スポーツを楽しむこと、②参加者どうし、参加者と地元住民が交流を楽しむこと、③参加者が家族や友人とともに、ツーリズムを楽しむことをめざし、大会が開催された際には、世界中のスポーツ愛好家が訪れることによる生涯スポーツの普及、地域経済の発展につながるよう準備を進めていきます。

○大阪・関西万博

平成 30（2018）年 11 月に開催が決定した大阪・関西万博について、会場までの交通利便性の良さや会場に隣接する自治体としてのメリットを生かし、夢洲を起点とした、万博における周辺地域への波及効果を最大限に生かすことができるよう、様々な取り組みを推進していく必要があります。また、万博のテーマである“いのち輝く未来社会”はまさに SDGs が達成された社会です。本市においても SDGs の理念を踏まえ、万博開催に関わる取り組みを通じて、持続可能なまちづくりを推進します。

名 称	2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」） EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN
会 期	2025 年 4 月 13 日～2025 年 10 月 13 日
開 催 地	大阪府大阪市夢洲地区
テ ー マ	いのち輝く未来社会のデザイン (Designing Future Society for Our Lives) サブテーマ：Saving Lives（いのちを救う） Empowering（いのちに力を与える） Connecting Lives（いのちをつなぐ）
想定入場者数	約 2,800 万人

資料：経済産業省



いっしょに、いこな！
大阪・関西万博

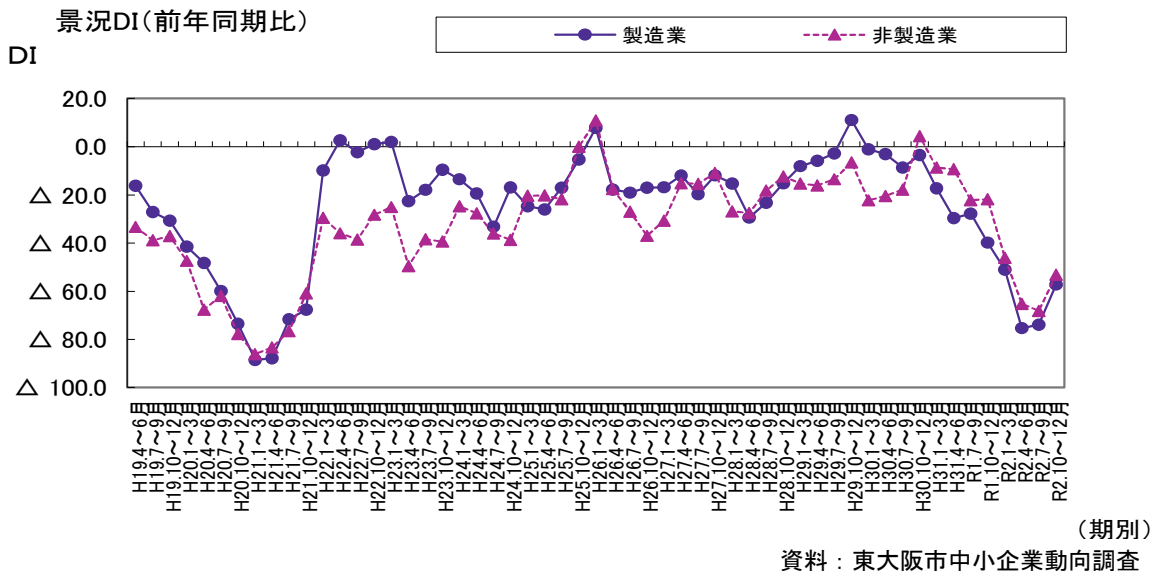
資料：公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会

○大阪モノレールの南伸

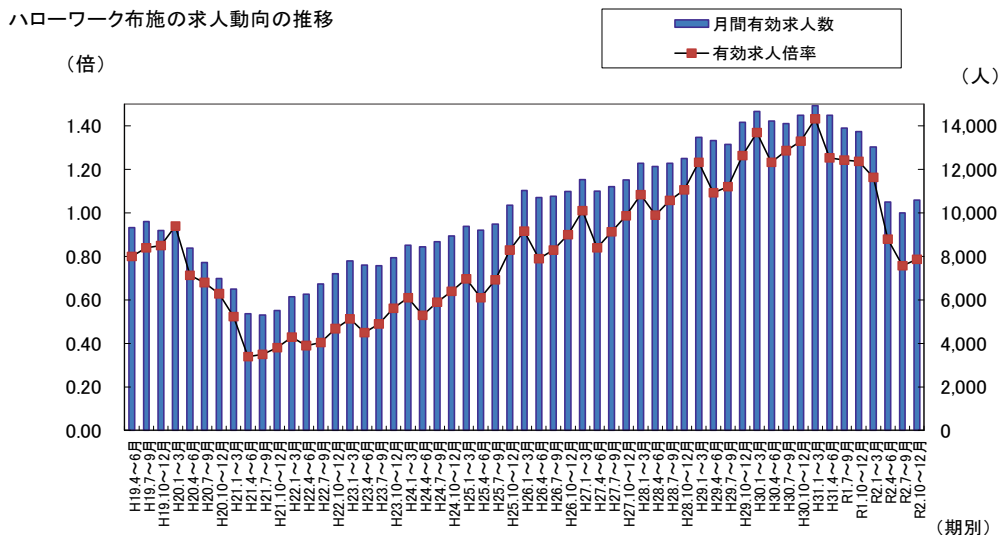
大阪モノレールが門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで南伸することに伴い、関連する駅前交通広場や立体横断施設などの整備事業を実施します。また各結節駅の地区において、人の流れを円滑にし、経済活動が盛んになるように周辺整備を行います。官民連携により、新たな中心拠点となるようなまちづくりや鉄道とバスを効率的に結節させる拠点整備など、人の集まるにぎわいのあるまちづくりを進めます。

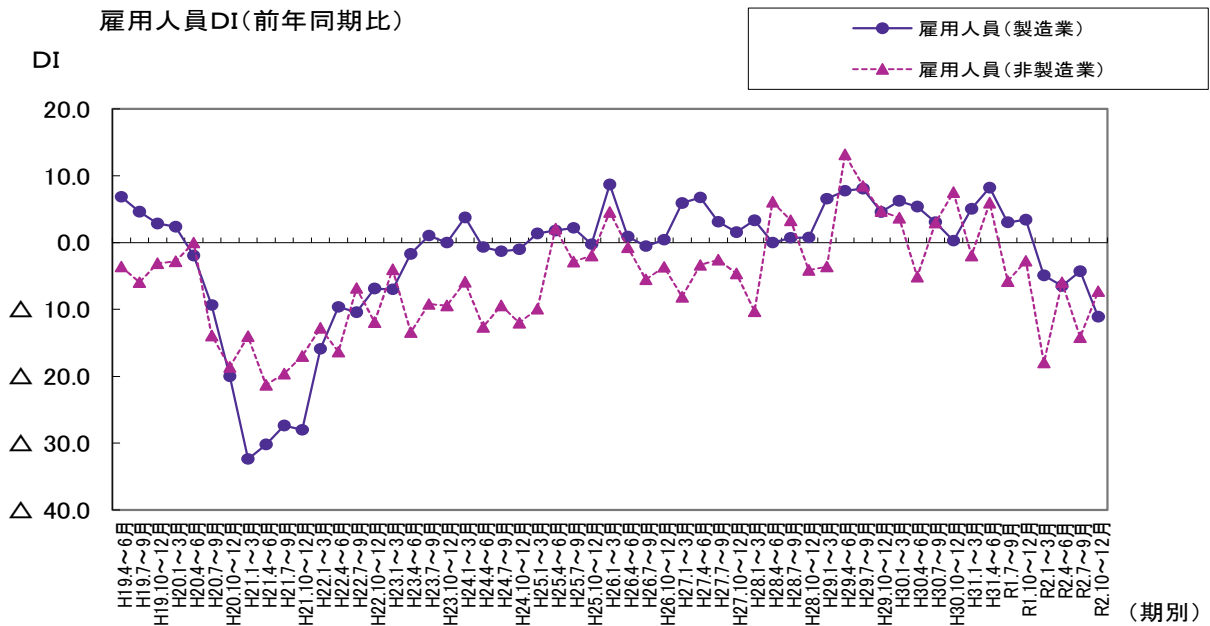
8. 本市の経済状況

本市の中小企業動向調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況DIは製造業・非製造業ともに低い水準にあります。持続化給付金や家賃支援給付金などの各種支援制度が実施されましたが、今後の見通しは不透明です。新型コロナウイルス感染症が経済活動にもたらす影響について今後も注視しつつ、感染防止対策を講じながら、地域の経済活動を活性化させる必要があります。



雇用情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中、雇用調整助成金などの支援が行われましたが、失業率、有効求人倍率については厳しい状態が続いています。一方で全体的な有効求人倍率は下がっているものの、業種ごとでは未だ差があり、人手不足を感じる企業が多くあります。市内のモノづくり企業では後継者問題を抱えるなど、人材確保が厳しい状況にあり、就職希望者と求人企業とのマッチングやオンライン面接など、採用方法の変化への対応が求められます。





資料：東大阪市中小企業動向調査

9. 多様な人材の活躍

地方創生の取り組みが、真に継続・発展していくためには、市の内外にかかわらず、まちづくりに関わる一人ひとりが、その担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、実情に応じた発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。また、活気あふれるまちをつくるため、年齢、性別、障害、国籍などを問わず、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる社会をめざします。

第3章 第2期総合戦略のまちづくりの方向性

第2期総合戦略においては、国の戦略に掲げられた基本目標を踏まえながら、東大阪市第3次総合計画に位置付けられた3つの重点施策が国の基本目標に即した目標であると考え、次のとおり第2期総合戦略のまちづくりの方向性として重点施策を定めま

国における政策目標
(基本目標1) 稼ぐ地域をつくとともに、 安心して働けるようにする
(基本目標2) 地方とのつながりを築き、地 方への新しいひとの流れをつ くる
(基本目標3) 結婚・出産・子育ての希望を かなえる
(基本目標4) ひとが集う、安心して暮らす ことができる魅力的な地域をつ くる



第4章 第2期総合戦略における地方創生

重点施策 1

若者・子育て世代に選ばれるまちづくり



将来にわたってまちの活力を維持するため、若者・子育て世代から「大阪に住むなら東大阪市」と選んでもらえるまちをめざします。

若者・子育て世代が、自身の希望するライフスタイルを送れるように支援し、充実した子育て環境、教育環境、住環境により若者・子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組みます。

成果目標

指標	目標値
令和7（2025）年の人口	492,027人
保育施設における待機児童数	前年度より改善 (38人：令和2（2020）年4月)
全国学力・学習状況調査平均正答率の対全国比	前年度より改善 (小学校 90% 中学校 92%：令和元（2019）年度)

事業名	事業内容
多文化共生社会推進事業	外国人材の雇用や留学生の増加により、今後もますます外国人が増加する中で、相互の違いを認め合い、お互いの文化を理解することで外国人を含む誰もが暮らしやすい東大阪市を実現することが必要である。教育の場で子どもたちがワークショップを通して、多文化の理解を進め、子どもたちに未来の本市のまちづくりを担う力を育み、多文化共生のまちづくりの参画者を育成する。また、その発表の機会として、多文化共生フェスティバル（仮称）を開催する。
妊婦健診助成のさらなる拡充	妊婦健診について、現在 14 回、12 万円分の助成を行っているが、40 週を超えての出産など、15 回以上健診を受けているケースも多くある。費用負担を軽減し、安心して出産いただける環境を整えるため、妊婦健診の助成回数・金額を拡充する。
病児病後児保育事業	病児保育室は市の西部・中部と 2 か所あるが、東部地域には開設されていない状況である。そこで、病児保育室を市東部地域において開設し、市域全体での病児病後児保育の充実を図る。また、施設整備だけでなく、ICT の活用等により施設の空き状況を見える化するなど、利用者にとって使いやすい仕組みを検討する。
地域子育て支援センター整備事業	市北東部地域における子育てネットワークの中核として、旧石切保育所跡地に子育て支援センターの整備を行う。この整備をもって、市内全地域への子育て支援センターの整備が完了となる。新たに整備する子育て支援センターにて一時預かりを行うことで、不定期就労やリフレッシュなど、保護者のニーズに的確に対応する。
子ども医療費助成事業の拡充	子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成し、子育てにかかる経済的負担を軽減するもので、助成対象年齢について、現在の 15 歳到達年度末を 18 歳到達年度末まで拡充する。

事業名	事業内容
Society5.0時代に向けたICTを活用した教育の推進	東大阪市立小・中・義務教育学校の児童生徒1人1台のタブレット端末が配備された新しいICT環境において、授業支援ソフトやオンライン学習ドリルなどを効果的に活用し、情報活用能力の育成をはじめ、各教科等で求められる資質・能力の育成をめざす。また、放課後学習や家庭学習、多様なニーズのある児童生徒への対応、その他家庭への連絡ツールとしても活用する。今後、新しいICT環境のもと、個別最適化された学び・つながり互いに高めあう学び・ICTを用いて創造し、表現する学びの実現を図り、子どもたち一人ひとりが自ら学ぶ力を育む。
最先端の研究を体験できるキャリア教育推進	<p>①関係部局やNPOと連携し、東大阪市立小・中・義務教育学校において各種体験学習を実施したり、教職員研修を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めると共に、「生きる力」の育成をめざす。</p> <p>②進路に対しての展望を持ち、学習意欲の向上につなげることをねらいとして東大阪市立中学校・義務教育学校後期課程に在籍する生徒及びその保護者を対象に、医学や理工学などについて、大学での体験学習を実施する。</p>
トップアスリート連携事業	市立中学校、日新高等学校の運動部活動指導にトップアスリートを派遣し、高い水準の指導を受けることで生徒のスキルアップに繋げるとともに、合わせて学校教員の長時間労働の軽減を図り、「働き方改革」に繋げていく。また、プロスポーツ選手のセカンドキャリアの確保も目的として実施する。
空き家利活用推進事業	利活用可能な空き家等は、周辺へ悪影響を及ぼす状態になる前に、賃貸や売却等に繋げることが空き家対策を推進する上で重要であるとの国の指針に基づき、民間団体等と連携し、使える空き家の流通を促進することで、住環境の向上と地域の活性化をめざす。よりよい住環境を提供することで若者や子育て世代に住みよいまちづくりを進める。



高齢化が進むなか、高齢者が地域社会を支える担い手として元気に活躍するまちをめざします。

高齢者が地域や社会のなかで、あらゆる世代の人達と関わりを持ち続けることができるよう支援するとともに、これまで培った知識・経験を生かし、就労やボランティア活動などを通じて地域社会を支え、自分らしく活躍するまちをめざします。

成 果 目 標

指標	目標値
65 歳以上の要介護認定率	23.2% (23.2% : 令和 2 (2020) 年 4 月)
60 歳～74 歳の就業率	前回調査より改善 (39.3% : 平成 27 (2015) 年)

事業名	事業内容
高齢者就業対策事業	働く意欲がある高齢者が活躍し続けられるよう、高齢者就労支援としてニーズに応じたマッチングの機会等を提供する。またシルバー人材センターを充実させるなど、高齢者の希望に応じた活躍ができる環境づくりを行う。
食を通じた健康づくり事業	大学等と連携し、若い世代への食育を進めることで、将来の生活習慣病予防や次世代の子どもの食生活など、生涯にわたる食育の実践につなげる。また、将来的には地域の高齢者支援機関とも連携を図ることで、食生活に由来する認知症やフレイル予防に取り組む。
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームの活用により認知症の早期発見・早期支援を行うとともに、認知症サポーターの養成を行う。また、地域や市役所内でも認知症当事者と接する機会を設け、認知症への理解をより深めるとともに、当事者が自身の「できること」を認識することで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる場の創出のきっかけとする。
介護予防 ICT 推進事業	高齢者へのタブレットの貸出しおよびオンラインによる運動機能向上プログラムを実施する。また、地域包括支援センターにタブレットを配備し、介護予防教室等に活用することで、地域の高齢者が ICT ツールに慣れ親しむ機会を創出する。コロナ禍における新たな様式の介護予防事業に取り組み、高齢者の運動機能とデジタルリテラシーの向上を図る。



人口減少下においても、市内外から人が多く集まり、活気あふれるまちをめざします。関西の中心として広域から人が集まる中心拠点の形成や、スポーツや文化芸術活動、観光目的などで東大阪市を訪れる人、関わりを持つ人の増加をめざします。市内の経済活動についても、産学官連携や起業支援の強化により、さらなる活性化をめざします。

成果目標

指標	目標値
従業員一人当たりの粗付加価値額	前回調査より改善 (874万円：平成29(2017)年)
成人のスポーツ実施率	前年度より改善 (43%：令和元(2019)年度)

事業名	事業内容
ウィルチェアスポーツ推進事業	障害の有無や年齢、性別に関わらず誰もが一緒に楽しむというインクルーシブな概念をもつウィルチェアスポーツ（車椅子を使った競技）を推進する。
ワールドマスターズゲームズ2021 関西関連事業	令和4年（2022年）に関西一円で開催されるワールドマスターズゲームズ（WMG）2021 関西に向け、ラグビーフットボール競技の開催担当自治体として準備を進めるとともに、大会自体の認知度を向上させるなどして機運醸成を図る。
マスターズ花園の創設	ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021 関西のレガシー大会として、マスターズ世代が出身高校の仲間とともに聖地花園でプレーする大会「マスターズ花園」を創設し、継続実施していく。
企業経営サポート事業	市内企業の経営課題は多方面に及ぶ。資金繰り改善、資金調達、ICT導入、事業継続計画、現場改善・生産性向上、経営改善などの様々な課題に対応する国の支援施策の紹介等、専門家が経営相談窓口または企業訪問によってアドバイスを行う企業経営サポートを実施する。
高付加価値新製品開発支援事業	デザインやブランドという資源を経営に取り入れた事業展開により付加価値の高い製品開発を推進する。
医工連携プロジェクト創出事業	医療分野を切り口に、あらゆる産業の「部品部材」「試作」「開発」領域における地域での対応力を向上させ、市内企業による自立的な共同受注システムの構築をめざす。その実現に向け、勉強会の開催や医療機関、取引候補企業とのネットワーク構築など必要なリソースを提供していく。
中心拠点形成プロジェクト	長田・荒本地区における「大阪モノレール南伸に伴う新たなまちづくり」や「流通市街地の活性化」について庁内で調査・検討し、市の中心拠点の基本構想としてまとめ（策定）、これからのまちづくりに展開していく。
郊外型シェアオフィスの整備支援事業	新型コロナウイルスの影響で在宅ワークを余儀なくされる一方で、PCや通信回線、セキュリティ等の問題があり、最適なテレワーク環境が求められている。ヴェル・ノール布施の空きスペースを活用した郊外型シェアオフィスの整備を支援する。

第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年4月 発行

発行：東大阪市

編集：東大阪市 企画財政部企画室企画課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL：06-4309-3101 FAX：06-4309-3826
